

## 平成28年度 第2回津奈木町総合教育会議録

- 1 期 日 平成29年2月21日(火) 開会 午後1時30分  
閉会 午後2時45分
- 2 場 所 津奈木町役場2階会議室
- 3 出席者(6名)  
津奈木町長 西川裕、教育長 塩山一之、  
教育委員長 福田征起、委員 寺床浩治、同 林田雄二、同 雑賀優美
- 4 欠席者  
なし
- 5 出席事務局職員  
教育課長 椎葉正盛、総務課長 林田三洋、総務課 村上泰央
- 6 出席を要請し、出席した者  
副町長 山田豊隆
- 7 傍聴者  
なし
- 8 議 題  
(1) 平成29年度本町の教育の概要について  
・学校教育について  
・生涯学習について  
(2) その他

### 9 審議内容

- 総務課長) 只今から平成28年度第2回総合教育会議を開会します。

先ず始に町長からご挨拶をお願いします。

- 町 長) 皆さんこんにちは。委員の皆さまには日頃からお世話になっております。

学校の諸課題を今から話していただきますが、この所中学生をはじめとして文武両道で一生懸命頑張っている事が如実に結果に現れていると思っております。中には運動が苦手だという子どもや反対に勉強が苦手だという子どももいるかと思いますが、教育の中では、体力的な面と精神的な面と学力が相まって初めて、立派な人間形成につながるものと思っております。

文科省の中では、英語教育が引き下げられ、国際化社会に対応できるよう指導要領が改正されるようです。津奈木町では塾のようなものはありませんが、そのような塾に頼らなくても中身の詰まった学習ができるという事が重要になってくると思います。

今後とも皆様方にはお世話になりますけども、我々は教育環境を整えながら、内容充実については教育者である学校、教育委員会が頑張っていたいただかなければいけな

いだろうと考えておりますので、よろしく申し上げます。

- 総務課長) ありがとうございます。それでは、早速議題に移らせていただきます。議事進行は、町長にお願いしたいと思います。
- 町 長) それでは、議題に沿ってまいります。まず「平成 29 年度本町の教育の概要について」ご説明をお願いします。
- 教育長) それでは、私の方から説明いたしますが、まず次第の訂正をお願いします。  
(1) 平成 29 年度本町の教育の概要についての中で①学校教育についてと②生涯学習についてを説明させていただきます。

本年度もあとひと月となりましたが、今の時期になりますと来年度の教育をどうするかと言うことを考え、3 月には次年度の教育の計画が始まります。3 月中に教育委員会として新年度教育方針並びに学校に期待する内容について学校に通知しております。

総合教育会議が開かれることとなりましたので、本町の教育をこのように進めたいという方針を町長部局にもご了承いただいた上で、方針を定め各学校にも通知したいと考えております。

(別添資料に基づき、状況を説明)

※補足内容を下記に記載

平成 29 年度津奈木町の教育概要について

1 平成 29 年度津奈木町の教育についての基本方針

- (1) …資料最終ページの津奈木町教育構想は現時点では案である
- (3) …現中学 3 年が 2 学級だったが、来年度は全学年 1 学級となる
- (4) …次期学習指導要領が案として示されたが、小学校で 1 コマ 35 時間分が増え、外国語活動に充てられる。30 年度から実施されるので、現在英語の特例校として 5・6 年生で他の教科の時間を利用して 2 時間を英語の時間に充てているが、次期学習指導要領で実施される際はどうかを検討している。

2 津奈木町教育委員会教育目標と教育構想

3 学校教育に関すること

- (1) …自尊感情を高めることを重点に取り入れている。
- (4) …以前は 2 学期制をとっていたが、現在は 3 学期制に戻している。授業時数の確保が困難。その対応として、夏休みを短縮(中学校 5 日間、小学校 3 日間)し対応している。
- (5) …法律等のために沿って休業日を決めている。
- (6) …夏休み短縮で対応しており、土曜授業はおこなっていない。
- (7) …H26 年から文科省のコミュニティースクールの指定を受けて実施してい

る。(現在は全国的に進められている)

(10) …学習指導要領の改訂により道徳が「領域」から「教科」に変わり、教科書の検定が行われる。この流れを受けて授業の研究を行っている。

(23) …毎月第1日曜日は家庭の日として、学校行事を入れないようにし、家庭に帰りたい。

平国の統廃合で、子ども達も津奈木に来るようになったが、平国でも赤崎の「きらら海」のような組織を作って行事など行うことができないか、地元にも持ちかけてみたが、今の所進んでいない。

#### 4 生涯学習に関すること

(2) ③の訂正「津奈木町陸上競技協会」⇒「津奈木町体育協会」

- 町 長) 概要について教育長から説明がありましたが、委員さんから質問、気付いた点は無いでしょうか。
- 町 長) 小学校の社会体育化とありましたが、指導は民間の方がなさるのでしょうか。
- 教育長) 一般の保護者であったり、そのスポーツに長けている方が行っています。剣道は日野さん、バスケットは淵上さん、野球は林さんが行っています。
- 町 長) 指導者はボランティアで行っているのでしょうか。
- 教育長) 基本的にはボランティアです。組織を作っておられれば、会費などを徴収しそこから報酬をもらっていたりする事もあると思います。
- 総務課長) 社会体育化する事で学校から切り離されますが、連絡網なども学校を通しては行えなくなるのでしょうか。
- 教育長) 学校は子どもたちの様子を把握する必要がありますので、連絡調整のようなことは行います。
- 総務課長) 新たにチームを作る場合など、募集をかけたりの場合は学校も協力していただけるのでしょうか。
- 教育長) 総合型地域スポーツクラブの枠の中に入れるとすれば、そこが募集するという形に移行していきたいと思っています。
- 町 長) 社会体育化する事で、中学校で野球部等を統括する先生はいないのですか。
- 教育長) 社会体育化は今のところ小学校だけです。行く行くは中学校もそのようになっていくと思っております。
- 町 長) 社会体育に対する顧問の先生というのはいるのでしょうか。
- 教育長) この社会体育化は、部活動により学校の先生の負担が大きくなっていたので、先生には学業に邁進してもらうために学校から切り離したもので、顧問の先生は居ません。

- 総務課長) 英語力の向上は見えてきていると思うのですが、2人体制のALTも居るので、ヒアリング力向上のために興味を持っている生徒に対し特別に時間をとって指導ができないのかと言うことと、もう1つ英語力は高いと聞いていますが、ゆうチャレンジの結果などから苦手な科目も把握されていれば、その指導に力を入れるなどしていただければと思います。
- 教育長) ヒアリングについては、授業時間の他にも、子ども達から休み時間なども自分で接していくこともできると思いますが、通常はそれ以外に時間を設けることが難しいと思いますので、夏休みなどを使って行うことは可能ではないかと思っています。一番は子ども達から積極的に関わっていく雰囲気づくりが必要ではないかと思っています。  
 苦手な科目は、中学校の場合は社会科や国語などありましたが、最近は挽回してきております。小学校は国語、算数に課題がありましたので、学校に挽回してもらうよう伝えています。
- 町 長) 中学校の英語の授業がありますが、どの部分をALTが支えているのですか。
- 教育長) 日本人の教師と組んで授業を行う中で、この部分を英語で発音してもらおうとか、英語で出題してもらおうなど、事前に打合せを行って実施しております。また、暗唱大会などの時は個別指導を行ってもらったりしております。
- 副町長) 高校入試もヒアリングはあるのですか。
- 教育長) 入試でもヒアリングはあります。
  
- 町 長) 他の委員さんからは無いでしょうか。
  
- 林田委員) 学校では今、宿題を与えているのでしょうか。今日の日経新聞に宿題の効果を取り上げてありました。勉強の習慣を付ける事、計画的に学習する事ができるという効果があると書かれていました。先生方が宿題にそういう効果があることを認識し出していただきたい。また、それに対し親が何処まで関わるかということも書かれていました。学校でいくら教えても帰って何もしないようならば効果が無いので、学校と家庭と協力しながら学習に取り組むの雰囲気を作っていかなければならないと思います。
- 総務課長) 今の子どもたちの宿題を見ますと、半分は答えが出る宿題で、半分は自分で問題を考え解くという自学のようで、その自学を重視しておられますし、子ども伸びていると思います。そこで自主性も生まれてくるようです。先生もその自学の内容に対して評価されているようです。
- 教育長) 各学校では家庭学習の手引きのようなものを作っております。それに基づいて勉強させております。大学入試も今後記述式に変わってきますので、それを念頭において指導をしていかなければなりません。
- 総務課長) 最近日本人の国語力が落ちてきているということです。算数の問題などで

も国語力がないと難しいものもあるようです。その点からも図書館の蔵書も大事になってくると思います。本を読まなくなると学力も落ちてきます。

- 林田委員) 学力は読書量と相関関係があるといわれています。
  
- 町 長) 学校へのスマートフォンの持込は禁止されているのですか。
- 雑賀委員) 小中学校では禁止されています。
- 総務課長) 某高校では、学校では許可制としてあり申請のあったスマホをフィルタリングのチェックをして、学校に居る間は学校で保管しているという所もありました。
- 雑賀委員) スポーツに特化した学校では、スポーツに集中して欲しいということで、携帯は1日30分と決められて、それ以外は取り上げて管理しているという所もあるようです。
- 総務課長) 学校で対応はそれぞれなのですが、学校を出た後の保護者との連絡用として捕らえて、学校を出たらそれ以降は保護者の責任として割り切っているようです。
- 教育長) SNSやサイトでの書き込み等はチェックするところがありますので、そこでチェックしています。
- 教育長) 保護者でもラインやフェイスブック等に他人の子どもたちの写真を載せたりしていることがあったので、そのようなことが無いように通知しております。
  
- 雑賀委員) 芦北青少年の家の方と話すことがありまして、今の子どもは家の中で過ごす事が多いので、体験活動を通し広い視野を持つてもらいたいということで、色々な事業をされているようです。是非津奈木町の子ども達にも参加してほしいので声かけをしてくださいと言われましたので、広報誌などで周知していただきたいと思います。
- 総務課長) 分かりました。青少年の家や環境センター、美術館などでも色々なワークショップなど実施しておりますので、是非紹介していきたいと思います。
  
- 寺床委員) 高校受験の願書の受付状況を見て、水俣高校など厳しい状態ですよ。
- 福田委員) 学区制が無くなった事が大きいようです。郡部にはどうしても人が集まらずに、都市部に流れているようです。
  
- 町 長) 他に何も無いですか。
  
- 教育長) 今日説明いたしました教育の概要で進めてよろしいでしょうか。
- 町 長) はい
- 教育長) それでは、この教育概要に基づいて来年度の教育の方針をより詳しくして学校に通知し、進めてまいります。

議事終了

- 総務課長) 長時間ご討議ありがとうございました。 これをもちまして第2回津奈木町総合教育会議を終了いたしました。

午後2時45分、閉会を宣告